公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会（ＪＢＡ）

吹奏楽指導者認定試験基準

令和６年１０月３１日

＊受験資格について（各級共通）

満１８歳以上の吹奏楽指導経験者で、それぞれ下記事項を満たしている者、または、これと同等の資格を有しているとＪＢＡが認めた者とする。

１級吹奏楽指導者

項　目	内　容	
認定基準	吹奏楽指導者として必要な知識・技能について修得している。	
到達基準	主として吹奏楽指導に必要な音楽理論、編曲、合奏指導法、指揮法及びバンド運営法について修得している。	
試験科目	理論筆記、編曲法、合奏実技、指揮実技、小論文	
科目別到達基準	科　目	到達基準
	理論筆記	楽典、吹奏楽の歴史、楽器論、吹奏楽曲等の知識について修得している。
	編曲法	簡易な楽曲の吹奏楽編成への編曲（概ね１６小節程度）が実施できる。
	合奏実技	次の２つの基準を両方とも満たすこと。
		・吹奏楽曲等の合奏指導について実施できる。
		・合奏中に楽譜の誤りについて、的確に指摘・修正が実施できる。
	指揮実技	指揮技法を理解し、吹奏楽曲等の指揮が実施できる。
	小論文	テーマに基づき、吹奏楽指導者の立場から任意の吹奏楽作品をとりあげ、４０００字程度で論じる。
受験資格	ＪＢＡの会員で、かつＪＢＡ主催の「ＪＢＡ吹奏楽ゼミナール」上級コースを修了し、２級（旧中級）認定に合格している者	

２級吹奏楽指導者

項　目	内　容	
認定基準	吹奏楽指導者として必要な知識・技能について概ね修得している。	
到達基準	主として吹奏楽指導に必要な音楽理論、編曲、合奏指導法、指揮法及びバンド運営法について概要を修得している。	
試験科目	理論筆記、編曲法、合奏実技、指揮実技、小論文	
科目別到達基準	科　目	到達基準
	理論筆記	楽典、吹奏楽の歴史、楽器論、吹奏楽曲等の知識について概ね修得している。
	編曲法	簡易な楽曲の吹奏楽編成への編曲（概ね１２小節程度）が実施できる。
	合奏実技	次の２つの基準を両方とも満たすこと。
		・吹奏楽曲等の合奏指導について概ね実施できる。
		・合奏中に楽譜の誤りについて、的確に指摘・修正が実施できる。
	指揮実技	指揮技法の基本を理解し、吹奏楽曲等の指揮が概ね実施できる。
	小論文	テーマに基づき､吹奏楽指導者としての理想とする合奏指導法を２４００字程度で論じる。
受験資格	ＪＢＡ主催の「ＪＢＡ吹奏楽ゼミナール」の上級又は中級コースのいずれかを修了した者	

３級吹奏楽指導者

項　目	内　容	
認定基準	吹奏楽指導者として必要な知識・技能について概要を修得している。	
到達基準	主として吹奏楽指導に必要な音楽理論、指揮法及びバンド運営法について概要を修得している。	
試験科目	理論筆記、指揮実技、小論文	
科目別到達基準	科　目	到達基準
	理論筆記	楽典の基礎、吹奏楽の歴史概要、楽器論の基礎及び吹奏楽曲の基礎知識等について修得している。
	指揮実技	指揮技法の基本を概ね理解し、平易な楽曲の指揮が概ね実施できる。
	小論文	テーマに基づき､吹奏楽指導者としての理想とする合奏指導法またはバンド運営に関する考察を１６００字程度で論じる。
受験資格	ＪＢＡ主催の「ＪＢＡ吹奏楽ゼミナール」のいずれかのコースを修了した者	

※上記全ての認定・採点は複数人で行います。また、合否決定は委員会にて審議し受験者に通知いたします。